



留学生里親制度について

北九州市国際交流協会

北九州市はアジアに近いという地理的特性やアジアとのネットワークを生かし、「豊かな知的創造性や高度な技術革新を生み出す都市づくり」を目指し、留学生の受入れを積極的に行っています。また、環境技術の分野でも長年のノウハウが地域に蓄積されており、こうした分野を専門的に学びたいという外国人学生も年々増加傾向にあります。このような留学生への支援策は充実しており、特に北九州市内ではボランティアグループが活発に活動し、草の根レベルで留学生へのさまざまな支援を実施しています。

留学生里親制度について

北九州市で学ぶ外国人留学生は現在一六〇〇人超。母国から遠く離れた環境で学ぶ際、時としてさまざまな困難を強いられることもあります。日本の生活になじめず、周囲にとけ込むまでに時間がかかる学生もいます。来日したばかりのころだけではなく、それが何年も続くケースも見られます。そうした外国人留学生を支援するため、平成一二年度に北九州国際交



↑対面式にて：マレーシアの留学生と里親

流協会は「留学生里親制度」を設けました。この制度は、ボランティアが家庭が北九州市での「お父さん」「お母さん」

となり、一緒に暮らすわけではありませんが、年間を通じたホームビジットや交流を行うことにより、日本文化を理解するための手助けをしたり、精神的な支えになることで留学生との異文化交流を促進するものです。以下、この制度を利用する留学生および里親の事例を挙げます。

留学生の視点に立った支援

● 友人感覚での留学生支援

韓国入学生のK君は、約一年間の予定で市内の大学で電子通信を学んでいます。里親制度については、同じ留学生の先輩から聞いたとのこと。

彼の里親家庭には、同じ世代の若者がいます。遊びにも誘いやすいし、お互いの友人なども一緒に交流しています。

「楽しいですよ、とっても。年齢が近いと、同じ視点で話ができますから。今はやっているものとか、音楽のこととか。国際交流というよりも、友達みたいですね」。

気兼ねなく話すことができるので、日本と韓国の風習の違い、お互いの留学経験などについても、意見を交換しているといいます。

彼は日本に来て困ったことはあまりなかったのですが、里親家庭に相談することはないうちで済んだが、もし何かあった時にいつでも相談できる日本人がいると心強い、と笑顔で語ってくれました。

また、K君の場合、所属しているインドアカのチームにも里親の家族と一緒に参加しています。このように、里親家庭と緊密に連絡を取り、さまざまな交流に参加している留学生も数多くいます。

● 親世代としての留学生支援

市内在住の中国人学生のFさんは、二〇歳の学生です。来日時には日本語もままならず、学校と家との往復のみでした。同

じ学校の同級生からの紹介で、里親制度のことを知ったということです。

最初は不安もあったようですが、自分の母親くらいの年代の女性とのマッチングが決まり、不安が吹き飛んだと言います。

「日本のお母さんは、いつも私のことを心配してくれれます。日本の人とのつき合ひ方、日本語の正しい使い方、ゴミの捨て方、日本文化のこと、いろいろ教えてくれます。いつかお母さんと一緒に私の故郷に行つて、私の家族に会ってもらいたいです」。

里親である女性は、志望動機についてこう語ってくれました。

「違う国のことを知るの、とても刺激になります。特に、中国は隣の国であるにもかかわらず、私たちは何も知りませんでした。彼女からは多くを学ばせてもらっています」。

具体的にどういった交流を行っているか、との質問には、こう答えてくれました。

「交流と言うと堅苦しいイメージがあるかもしれませんが、特に難しいことはしていません。家族で近くの温泉に行くときに誘ったり、週末に家でお好み焼きを一緒に作ったり、本当に



↑交流バスツアー(太宰府、博多)にて:中国の留学生と里親

シンプルなことをしていきます。お金をかけて何かをするよりも、日本の家庭の中で日本人のことを知るといことが、留学生にとつていい経験となると思います」。

留学生と里親の交流会

当協会では、年に数回、本制度参加者同士の交流会を開いています。協会主催事業ではありますが、留学生会の学生もスタッフとして参加し、「留学生の手でつくる留学生会」をモットーに、会を進行します。

留学生会で積極的に活動するある留学生会スタッフは、こう語ります。

「責任の重さは感じます。北九州市の留学生全員が対象となっていますし、さまざまな国から集まってきたので、考え方もそれぞれ違いますから。それでも、日本社会の中で、日本のことを学びながら暮らす留学生のための活動ですから、やりがい十分にあります」。

交流会では、さまざまな国の伝統文化を披露したり、お互いの勉強や普段の生活について、里親との交流などを語り合います。

「留学生は、普段は友人同士などで集まりがちですが、こういった場を設けることで友人が増えます。日本の中で暮らしているのは、とても有意義なことだと思います。留学生は将来的に故郷に帰る人が多いの

ですが、国に戻っても世界中に友達がいると考えるだけで、世界が広がった気になるでしょうね」。

この留学生スタッフは、笑顔でこのように語ってくれました。

.....

留学生の数は今後とも増え続けると予想されます。年々増加する留学生の受入れに対応するため、関係機関や市民ボランティアと連携しつつ、ニーズに基づいた支援を行う必要があります。協会の留学生支援担当者はこう語ります。

「登録ファミリーを増やすことが重要課題なのですが、なかなか思うようにいきません。『国際交流』だとか『支援』というキーワードは、どうしても難しく考えがちになってしまいます。自宅に呼んで一緒に食事をしたり、ケーキを焼いたり、簡単なことでもいいので、気軽に参加してもらいたいですね。日常の中でできる交流をしてもらえただけで十分なんです」。

今必要とされているのは、「市民レベルでの交流」を十分に浸透させることかもしれません。



↑対面式にて:ニュージーランドの留学生と里親



平成一八年度地域国際化協会 職員国内研修

(財)自治体国際化協会支援協力部地域支援課

本研修は地域国際化協会(以下、協会)職員の資質向上と人的ネットワークの形成促進に資することを目的として平成四年度から始まり、今年で一五回目となります。去る二〇〇六年八月二二日～九月一日の二日間、一二月二～一五日の四日間にわたり、当協会大会議室において「平成一八年度地域国際化協会職員国内研修」が開催されました。今回はこの研修会について報告します。

得た知識を活かし、地域でのさらなる活躍が期待されます。

管理担当者向け研修

今年度の研修は、管理担当者向け研修と、事業担当者向け研修に分けて実施し、管理担当者向け研修には六〇人、事業担当者向け研修には六九人の協会職員が全国から参加し、現在協会が直面している課題、またより専門的な知識を身に付けるためのテーマについて、事例発表や講義、グループ討議を行いました。

管理担当者向け研修では、二〇〇六年三月に作成した地域国際化協会関係資料集より「中長期的計画」についての事例発表を、(財)茨城県国際交流協会、(財)名古屋国際センターおよび(財)滋賀県国際協会の三協会からしていただき、ほかの協会の活動の円滑な推進を行っていく上での大きな助けとなりました。

事業担当者向け研修

現在の地域国際化協会の置かれた厳しい状況の中、協会職員には、ニーズを把握し、時代のすう勢に対応できる能力を身に付けることが求められており、研修を通して

また、近年の公益活動に対する関心の高まりと、そのニーズの多様化から、今まで官主導の制度であった公益法人会計の運営が民間主導の制度に切り替わることになっており、その一環として公益法人会計基準の抜本的な改正が行われ、二〇〇六年四月一日以後開始する事業年度からできるだけ速やかに新公益法人会計基準に合わせることを受けて、苅米裕税理

士事務所の苅米裕氏より「新公益法人会計基準の概要」と「新公益法人会計基準への移行ポイント」についての講義を行っていただきました。

さらに、既に新公益法人会計を取り入れている(財)京都府国際センターより事例発表をしていただきました。各協会の現状を把握し、新しく中長期計画を策定したり、新公益法人会計基準へ移行するに当たってのいろいろな情報を提供しました。

事業担当者向け研修は、四日間のうち、前半二日と後半二日でテーマを分けて行いました。近年の在住外国人の増加により、各協会に持ち込まれる相談も増加の一途をたどり、相談内容についてもさまざまな分野に及び、専門化してきているという現状を受け、今回はテーマを「外国人相談」をより充実させるために」と「外国人への直接的アプローチ」としました。それぞれについての



↑8月国内研修1:「中長期的計画」の発表の様子

事例発表とともにも、今回はグループ討議をメインとし、各グループでいろいろな事例について話し合っていたいただき、テーマに沿った課題を考え、その対応策について話し合いをするというような研修としました。

『外国人相談』をより充実させるために

(財)三重県国際交流財団より「市町村との連携によるオリエンテーションの実施」、(財)横浜国際交流協会より「相談業務におけるIT技術の導入と相互連携の構築」、ITネットワークシステム』の構築」、(財)兵庫県国際交流協会より「トリオホンの活用」、(財)名古屋国際センターより「外国人住民のための外国人相談員による対応」、(財)埼玉県国際交流協会より「八言語による常時相談体制の確立」、(財)愛知県国際交流協会より「『多文化ソーシャルワーカー』の養成』について事例発表をしていただきました。

各協会の先進的な取り組みの様子がよく分かるとともに、外国人相談がいかに重要な業務の一つ



↑8月国内研修2: 菊米裕氏による新公益法人会計についての講義の様子

であるかということがあらためて認識できたのではないのでしょうか。質疑応答では、参加者が現在抱えている具体的な質問に対して助言をいただき、参考になったとともに、相談内容について各地域の特徴や今後の課題など、協会間の情報共有という面でも有意義な時間になりました。

外国人への直接的アプローチ

この二日間ではさらに一歩踏み込んだ、より具体的な内容の研修となりました。相談に限らず、直接外国人住民とコンタクトを取り、活動している例として、(財)宮城県国際交流協会より「日本語教室の週四回の開催」、(財)大阪国際交流センターより「エスニックメディアへの情報掲載依頼」、(財)愛知県国際交流協会より「FM放送による広域的多言語情報提供」、(財)長野県国際交流推進協会より「外国人就学前児童生徒に対するプレスクール、ガイダンスの開催」、(財)名古屋国際センターより「不就学児童に対するサッカー教室や、在日ブラジル人協会との協働による和太鼓教室の開催」、(財)京都市国際交流協会より「外国人住民受入可能不動産物件の情報提供』について事例発表をしていただきました。

外国人住民のよりよい日本での生活のために、協会が取り組むべき相談業務以外の活動についての一助となりました。しかし、協会からの一方通行の事業とならないよう考えなければいけないことや、PRの仕方を考えなければならぬことなど、新



↑12月国内研修1: グループ討議の様子

たな課題が発見できたと思います。

グループ討議も、各グループさまざまな現状と問題を抱えており、活発な意見交換の中でそれぞれ課題を提出してもらい、それに対しての対応策を発表してもらいました。ここで感じたのは、各グループ共に「相談員の資質向上」を課題として挙げているグループが多いということでした。このグループ討議の結果を参考に、今後の当協会の国内研修のテーマを考えていけたらと思います。

今回の研修では、協会を取り巻く状況と直面する課題に関するテーマにおいて、今後の取り組みや協会へ期待されるものを考えるとともに、課題解決へのヒントを習得することができました。

また、参加者同士それぞれの課題を共有することで、横の連携が生まれ、さらに、各地域のネットワークづくりのきっかけとなつたことも大きな成果の一つではないでしょうか。



↑12月国内研修2: 「外国人への直接的アプローチ」に関する事例発表